かすかべ議会だより

主な内容

主な議案の紹介 … 2～4ページ
審議結果 …… 4～5ページ
一般質問 ……6～15ページ
議会人事 …… 15ページ
埼玉県議会への要望書提出… 16ページ



撮影場所：ディブルカーズパークフィールド大沼

発行：埼玉県春日部市議会
編集：広報広聴委員会
https://www.kasukabe-shigikai.jp/

85

2026（令和8）年11月1日発行

令和７年度一般会計決算を認定

・北春日部駅周辺地区土地区画整理事業助成条例の一部改正を可決

・早期に小中学校給食費の完全無償化を求める請願を採択

令和７年度一般会計決算を認定

令和７年度一般会計決算の主な内容は、次のとおりとなります。

○主な内容

歳入決算額は１０５９億７５７４万円、歳出決算額は１０３１億６９６５万円となり、翌年度への繰越財源３億３０１万円を差し引いた実質収支は25億３０７万円となります。

○歳入の主なもの

市税は、３１１億５５６６万円（29・４％）で、前年度比18億２５３８万円の増となっています。これは、地方特例交付金の皆減などがありましたが、市民税個人や固定資産税の増などによるものです。

次に、国からの補助金などである国庫支出金は、１９７億５４０万円（18・６％）で、前年度比１億３８３４万円の減となっています。これは、児童手当負担金などの増がありましたが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減などによるものです。

次に、地方交付税は、１３９億３２８２万円（13・１％）で、前年度比８億８９６３万円の増となっています。

次に、市債は、１３４億７８０万円（12・６％）で、前年度比64億４１６１万円の増となっています。これは、中学校等施設長寿命化推進事業債や小学校避難所環境整備事業債などの増によるものです。

○歳出の主なもの

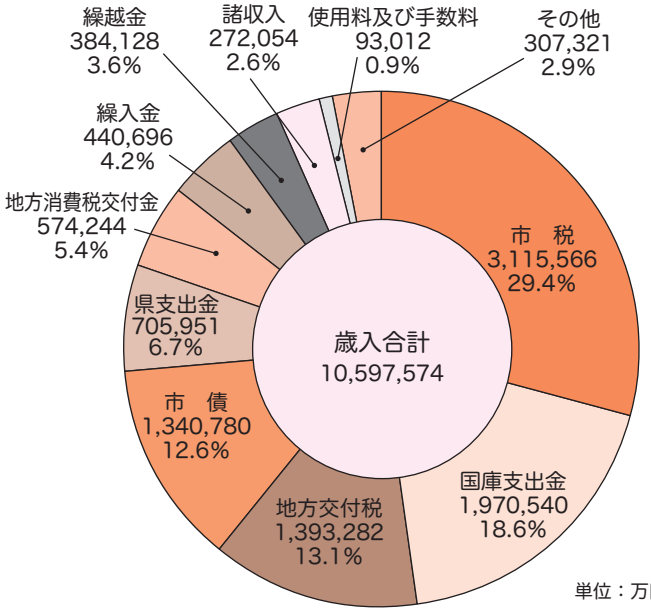
歳出に占める割合の大きい民生費は、４４１億１８２２万円（42・８％）で、前年度比６６１８万円の減となっています。これは、生活保護事業などの増がありましたが、低所得者支援給付金（追加分）給付事業の皆減や、国民健康保険特別会計繰出金の減などによるものです。

次に、教育費は、１５７億７４３９万円（15・３％）で、前年度比59億３８９０万円の増となっています。これは、中学校等施設長寿命化推進事業および小学校避難所環境整備事業などの増によるものです。

次に、総務費は、１４９億４７５４万円（14・５％）で、前年度比57億３３２１万円の増となっています。これは、財政調整基金積立金の増など

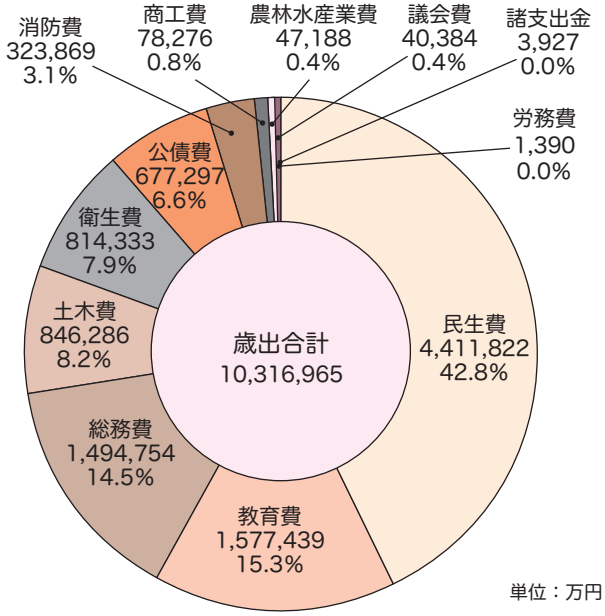
令和７年度　一般会計決算

歳入総額　1059億7574万円



単位：万円

歳出総額　1031億6965万円



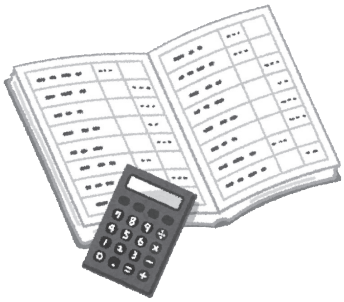
単位：万円

※計数については、それぞれ四捨五入をしているため、合計において一致しないものがあります。

によるものです。
そのほか、土木費は、84億6286万円（8・2％）、前年度比8億2712万円の増。衛生費は、81億4333万円（7・9％）、前年度比1267万円の増。公債費は、67億7297万円（6・6％）、前年度比1億2757万円の減。消防費は、32億3869万円（3・1％）、前年度比1億8499万円の増。商工費は、7億8276万円（0・8％）、前年度比2億2859万円の減。農林水産業費は、4億7188万円（0・4％）、前年度比7295万円の増となっています。

【賛成多数で認定】

決算概要はこちら



討論

子育ても老後も安心の市政実現を積極的に進めることを求め反対（日本共産党）

一般会計、特別会計とも赤字がなく、国の示す「健全化判断比率」を大きく下回っているので、市の財政は「健全」な状態といえます。
ただし、納税義務者の平均所得は338万円です。県内平均の381万円と比べると43万円も低くなっています。6年度は38万円でしたから、1年間で5万円もの差が広がっていることは深刻です。働く世代の人口減少が大きく影響していると考えられます。
少子高齢化は、全国的な傾向ですが、本市では、5年間で、子育て世代である30歳～40歳代が合わせて7138人も減少しており、深刻に受け止めなければなりません。
将来を見据えた、子育て世代の人口減少を食い止める思い切った施策をつくり、実行することが重要となっています。子育ても老後も安心な市政実現を目指して積極的な施策を進めることを求め、反対します。

次年度予算へとつながる重要な材料として、最大限活用することを強く期待し賛成（自民・無所属の会）

今回の決算認定に当たり、1点申したいことがあり、それは、決算を次年度以降の予算編成にどのように生かしていくのかという点です。
決算は単に使ったお金を確認するためのものではなく、どの事業にどれだけの予算を計上し、そのうちどれだけ執行されたのか、その結果、市民にどのような行政サービスを提供することができたのか。
そして、その検証結果を次の予算にどのようにつなげていくのか、そこまでいって初めて決算審査の意味があるものと考えています。令和9年度当初予算へとつながる重要な材料として、最大限活用していただくことを強く期待し、一般会計決算認定について賛成します。

必要な投資と将来世代への負担のバランスを考慮した財政運営を求め賛成（無所属）

令和7年度の将来負担比率は44・7％となり、令和6年度の34・2％から、10・5ポイント上昇しました。将来負担比率は、将来にわたって自治体が負担することとなる債務などが、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標となっています。
必要な公共施設整備や市民サービスのための投資を行えば、将来負担が生じることはあります。
しかし、将来負担比率が短期間で大幅に上昇している以上、その要因を把握し、今後の大型事業も含めた財政運営を慎重に見ていく必要があります。
必要な投資を止めるのではなく、必要な投資と将来世代への負担とのバランスをどう取るのか、そして将来世代に過度な負担を先送りしないために、市としてどの水準を一つの目安として財政運営を行うのか、今後、より明確な考え方を示していただくことを求め、一般会計決算認定について賛成します。

健全で持続可能な財政運営に努めていただくことを要望し賛成（次世代　かすかべ！）

経済の緩やかな回復基調を背景としつつ、必要な財源を確保した上で、春日部駅付近連続立体交差事業をはじめとした大規模事業や葛飾中学校リノベーション工事や学校体育館の空調整備など喫緊で必要となる事業、物価高騰対策としての各種事業、福祉や子育てなど社会的な要請に応えたさまざまな事業を実施できたものと評価します。その中で、財政調整基金の積み増しや、必要な事業の実施と財政の健全化の両立を達成できた決算であったと捉えています。
しかし、今後の財政運営に目を向けると大規模事業がまだ多く控えており、人件費や物価高騰などに伴う各種経費の増加なども想定されるところです。これらの影響を十分考慮し、財政の健全性を損なうことのないよう、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいと感じていただける春日部市の実現に向けて、持続可能な財政運営に努めていただくことを要望し、賛成します。

北春日部駅周辺地区土地区画整理事業助成条例の一部改正を可決

北春日部駅周辺地区土地区画整理事業における助成の範囲の見直しに伴い、規定を改正するものです。

条例改正の主な内容については、助成対象事業のその他道路について、歩行者専用道路を自転車歩行者専用道路に改めるものです。

次に、助成対象事業の雨水流出抑制施設については、雨水流出抑制施設の整備に係る用地費相当額、補償および築造に要する費用の３分の１以内（市民が利活用する施設については、築造に要する費用の３分の２以内）を雨水流出抑制施設の整備に係る用地費相当額および補償に要する費用の２分の１以内、築造に要する費用の10分の10以内に改めるものです。

附則については、第１項は、この条例の施行期日を公布の日からとし、改正後の規定は令和８年４月１日から適用するものです。

第２項は、経過措置を定めるものです。

【全員一致で原案可決】

請願

早期に小中学校給食費の完全無償化を求める請願

○請願要旨

今年４月より国の制度として、公立小学校の給食費が負担軽減され、春日部市では基準額（５２００円）を超える部分は市が負担しています。

中学校給食費については、４月から10月を市が負担して無償になっています。中学校給食費の残り11月から来年３月についても、市独自に無償にすることを求めるとともに、来年度以降も小中学校給食費の完全無償化を求めます。

○請願者

春日部市教職員組合
委員長　城所　真美
新日本婦人の会春日部支部
支部長　小泉恵美子
新日本婦人の会庄和支部
支部長　堀江　美津

【全員一致で採択】

討論

国の動きを待たずに、完全無償化に踏み出すことを要望し賛成（日本共産党）

本市は基準額を超える金額を負担して、小学校では給食費の負担なく無償となっていますが、中学校においては限定的な無償となっています。この請願は、保護者が学校に納めるお金の中で、給食費が年間５万円から６万円と大きな負担となっており、こどもたちが給食費の心配なく安心して学校に通えるように、小中学校給食費の完全無償化を求めた請願です。

公立中学校給食の無償化については、全国知事会が政府に要請を行いました。主な内容は、学校給食費の無償化は、本来、国の責任において一律に実施すべきであり、全額国庫負担で実施するように見直すこと、支援の基準額は、実際の食材費の水準を適切に反映し、保護者や地方自治体に負担が生じない仕組みとすることなどとなっています。

近隣では、加須市、久喜市、幸手市が中学校の給食費の無償化に踏み出しました。子育て世帯の保護者の切実な願いであり、義務教育を無償とする憲法26条の精神にのっとり、本市でも国の動きを待たずに、小中学校給食費の完全無償化に踏み出すことを強く要望し、この請願に賛成します。

９月定例会　審議結果

市長提出議案

（○：賛成　×：反対）

| 議案番号 | 議案名（　）は付託委員会名 | | 審議結果 | 自民・無所属の会 | 次世代かすかべ！ | 公明党 | 日本共産党 | 立憲民主党 | 日本維新の会 | 国民民主党 | 無所属 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案第 71 号 | 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 | （厚生福祉） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 72 号 | 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正 | （総　務） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 73 号 | 認可地縁団体印鑑条例の一部改正 | （総　務） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 74 号 | 北春日部駅周辺地区土地区画整理事業助成条例の一部改正 | （建　設） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 75 号 | 市立体育施設条例の一部改正 | （教育環境） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 76 号 | 葛飾中学校リノベーション工事請負契約の議決内容の一部変更 | （教育環境） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 77 号 | 財産の取得（市立小学校における学習者用端末） | （教育環境） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 78 号 | 令和７年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分 | （建　設） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 79 号 | 令和７年度一般会計決算認定 | （各委員会） | 認　定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 80 号 | 令和７年度国民健康保険特別会計決算認定 | （厚生福祉） | 認　定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○2 ×1 |

市長提出議案

（○:賛成　×:反対）

議案番号	議案名（　）は付託委員会名	審議結果	自民・無所属の会	次世代かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	無所属
議案第 81 号	令和７年度後期高齢者医療特別会計決算認定（厚生福祉）	認定	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 82 号	令和７年度介護保険特別会計決算認定（厚生福祉）	認定	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 83 号	令和７年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計決算認定（建設）	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	令和７年度市立看護専門学校特別会計決算認定（厚生福祉）	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 85 号	令和７年度水道事業会計決算認定（建設）	認定	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 86 号	令和７年度病院事業会計決算認定（厚生福祉）	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	令和７年度下水道事業会計決算認定（建設）	認定	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 88 号	令和８年度一般会計補正予算（第２号）（総務・厚生福祉・教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 89 号	令和８年度一般会計補正予算（第３号）（各委員会）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 90 号	令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○2 ×1
議案第 91 号	令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 92 号	令和８年度介護保険特別会計補正予算（第１号）（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 93 号	令和８年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）（建設）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 94 号	令和８年度市立看護専門学校特別会計補正予算（第１号）（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 95 号	令和８年度水道事業会計補正予算（第２号）（建設）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 96 号	令和８年度病院事業会計補正予算（第１号）（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 97 号	大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 98 号	裁判上の和解（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 99 号	令和８年度一般会計補正予算（第４号）（厚生福祉・教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第100号	損害賠償の額を定める（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号	令和８年度病院事業会計補正予算（第２号）（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○

請　願

（○:賛成　×:反対）

請願番号	請願名（　）は付託委員会名	審議結果	自民・無所属の会	次世代かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	無所属
請願第 6 号	健康福祉センター（ゆっく武里）の利活用について計画段階から利用者・地域住民とともに検討することを求める請願（厚生福祉）	不採択	×	×	×	○	×	×	×	○1 ×2
請願第 7 号	早期に小中学校給食費の完全無償化を求める請願（教育環境）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

（○:賛成　×:反対）

議案番号	議案名（　）は付託委員会名	審議結果	自民・無所属の会	次世代かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	無所属
議第 16 号議案	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 17 号議案	「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 18 号議案	２６年産米の暴落を阻止し、需給環境を改善するため、政府備蓄米の早期・確実な買い戻しを求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○2 ×1
議第 19 号議案	比例定数削減を行わないことを求める意見書（付託省略）	否決	×	×	○	○	○	×	○	○1 ×2
議第 20 号議案	非核三原則の堅持を求める意見書（付託省略）	原案可決	×	○	○	○	○	×	○	○1 ×2
議第 21 号議案	殺傷武器の輸出規制撤廃に反対する意見書（付託省略）	否決	×	×	○	○	×	×	×	○1 ×2
議第 22 号議案	ＩＣＣの赤根所長に対する米国による制裁の即時撤回と、赤根所長を支持・保護する表明をすることを求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○2 ×1



一般質問

市民の声を市政に

※　各議員の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧いただくことができます。

※　小久保博史議長は職責上（議事整理権）、監査委員の石川友和議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に28人が登壇

学校給食を支える調理室の環境改善を



藤原　智子　議員

学校給食は、調理員や栄養士などの皆さまの工夫と努力により、おいしく安全に提供されています。一方、給食調理室は、火や蒸気を使うため高温多湿となりやすく、調理員の熱中症対策に加え、衛生管理の面からも環境改善が重要です。市ではスポットクーラーや換気などの対策を講じていますが、これらは暑さそのものを解消するものではありません。

近年の猛暑が常態化する中、調理員の労働環境とこどもたちの安全・安心な給食を守るため、給食調理室そのものの環境改善が必要です。空調設備の設置について今後の学校施設整備の中で具体的に検討する考えがあるのか、市の見解を伺います。

○学校教育部長

本市では学校施設の整備については、議員からの質問にもあったとおり、限られた財源の中、これまでも児童生徒の安心・安全の確保と教育環境の充実を最優先に進めてきました。

一方で、近年の記録的な猛暑による環境の変化を踏まえると、調理員が作業を行う給食調理室の環境改善についても、早急に対応すべき課題であると認識しています。

今後においても、関係課と緊密に連携しながら空調設備の導入について前向きに検討を進めていきます。

このほか

○産後ケア事業の拡充について

浸水被害の軽減に向けた取り組みについて



宗像　英男　議員

近年、全国各地で線状降水帯や局地的な豪雨が相次いでおり、本市でも想定を超える降雨が発生する可能性があります。これまで進めてきた河川整備や雨水管渠（かんきょ）、雨水貯留施設などの整備を着実に進めるとともに、行政による「公助」、市民や自主防災組織による「自助・共助」を組み合わせ、地域全体の防災力を高めることが重要です。

そこで、以下お伺いします。

①市民や事業者が自ら行う浸水対策を本市はどのように捉えているのか。②建物への浸水を未然に防ぎ、復旧や生活再建の負担を軽減するため、止水板の設置費用を助成する制度を創設してはどうか。

○市長公室長

①自助による浸水対策については、市民の皆さま一人一人が自らの生命や財産を守るための取り組みが極めて重要であると認識しています。インフラ整備による浸水対策に併せ、浸水が想定される区域や過去の浸水記録の把握、土のうなどの準備、また自宅周りの排水経路の確認や清掃など、平時からの備えが浸水被害を軽減する上で大きな効果をもたらすものと考えています。

②本市では、自主防災組織が防災活動に必要となる資機材などを購入した経費に対し補助金を交付しており、止水板の購入費についても補助対象としているところです。

このほか

○中心市街地のまちづくりについて

誰一人取り残さないＩＣＴを活用した学びの保障について



島田美智子　議員

近年、不登校児童生徒が増加する中、ＩＣＴを活用した学びの場が広がっています。不登校の背景や状況は、一人一人さまざまです。学校に戻ることだけを目指すのではなく、その子にあった学びや人とのつながりを支えることが重要です。本市ではＩＣＴを活用した学習や県のメタキャンパスなど、学校以外でも学びを続けられる環境が整いつつあります。大切なのはその学びを学校が把握し、こどもの自信や次の一歩につなげることです。

そこで、以下お伺いします。

①メタキャンパスの学習状況を在籍校とどのように共有しているのか。②自宅でのＩＣＴ学習などをどのような基準で出席扱いとするのか。

○学務指導担当部長

①月ごとに参加した日時、学習状況について市教育委員会に報告があり、在籍校と情報共有を行っています。在籍校は、担任がその情報をもとに保護者と連絡を取り、児童生徒の頑張りを認める手だての一つとしています。

②令和６年３月に埼玉県が作成した「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」に示されている、７つの要件を満たしているかを基準として、各学校の校長の判断により指導要録上の出席扱いとしています。

このほか

○学校体育館における利用環境の充実について

○災害時の水の確保について



ＩＣＴを活用したオンライン学習（イメージ）

上下水道について



山崎　進　議員

上下水道は私たちの生活に欠かせないライフラインであり、上水道は命の源、水を供給するだけでなく、市民生活、公衆衛生、消防など地域経済を支える重要な社会基盤です。

下水道は家庭から出る汚水を処理し生活環境衛生を守り、川や海の水質保全といったように、長年の間、文化的な生活を支えてきましたが、10月分から使用料の値上げが決定された理由について伺います。

さらに、令和10年４月にも値上げを予定していますが、水道料金は現在と比較して何％の値上げになるのか伺います。

○上下水道部長

下水道使用料が値上げとなった理由は主に３点あります。①下水道管の老朽化対策に要する費用負担が大きいこと。②上下水道一体となった耐震化対策の費用負担が大きいこと。③物価高騰による維持管理費の増加に加えて流域下水道負担金の増加など、非常に厳しい経営状況が続いていくと見込んでいることです。

○水道事業管理者

現在の料金と令和10年４月以降の料金を比較すると、約66％増の改定となるものです。

今後についても、料金改定に当たっては、利用者の皆さまのご理解を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、引き続きコスト削減に努めるなど、健全な事業経営に取り組んでいきます。

このほか

○災害対策について

地域を支える移動手段の総合戦略について



中村　貴彰　議員

市民の暮らしを支える「移動」について、春日部の未来を見据えて伺います。通院や買い物、通勤・通学など、移動は市民の暮らしを支える大切な基盤です。地域を回る中で、交通空白地域に限らず、さまざまな世代から移動への不安や困りごとの声を伺っています。移動は、単に人を運ぶだけでなく、会いたい人に会い、自分らしく暮らしていくための支えでもあります。市民の声を大切に、地域に合った移動の在り方を考えることが大切です。

そこで、移動を一つの政策テーマとして、庁内の各部局が知恵を出し合い、横断的に取り組んでいくことについて、市の見解を伺います。

○副市長

移動に関する市民の声は、高齢化やライフスタイルの変化などに伴い、多様化、複雑化していると認識をしており、このような課題の解決には、特定の部局にとどまらず、都市計画や福祉など、市民の暮らしを支える関係部局がしっかりと連携する分野横断的な視点が重要であると考えています。この視点を大切にしながら春日部市地域公共交通計画、さらには福祉施策なども踏まえ、移動に関する取り組みを次期総合振興計画に反映していきたいと考えています。

このほか

○糖尿病重症化予防対策の強化について

○本市の地域資源を生かしたまちづくりについて

賃金未払いの清掃業務委託業者との契約を解除し清掃業務の正常化を



松本　浩一　議員

昨年４月に、本市が教育センターなどの４施設に清掃業務を委託した㈱クリンクルは、従業員に対して賃金の遅配・未払いを続けています。そのため、越谷簡易裁判所から４件の「債権差押命令」があり、市は訴えた東京都の個人と法人、大凧交流センター「ハルカイト」で勤務した従業員に合計56万３８２６円を支払いました。他県からの１件は取り下げられました。これは本来、㈱クリンクルが支払うべき賃金で、本市では初めてのことです。

㈱クリンクルは、２年前に東京都から指名停止を受けています。会社としての実態がありません。しかし、市は昨年度２３５０万円の委託料を支払っています。

賃金未払いは労働基準法違反で、次々と従業員が辞めざるを得なくなっています。このような会社と契約したこと自体が問題。市長は従業員に謝罪し、未払い賃金を支払い、㈱クリンクルとの契約を直ちに解除して清掃業務を正常に戻すべきと考えます。

○市長

事業者と労働者の労使間の問題について、市が直接介入することは民事不介入の原則の観点から法的に困難であるということをご理解ください。

今後も法的な枠組みの中で、発注者としてでき得る限りの指導と監視を行っていきたいと考えています。

このほか

○子育て支援の充実を

大沼陸上競技場のリニューアル整備について



伊藤　一洋　議員

スポーツは健康づくりという側面だけではなく、人と人をつなぐ力があります。

こどもたちがスポーツを通して仲間をつくり、地域の方々が一緒に体を動かします。また、競技団体が活動し、市外からも大会やイベントを目的として人が訪れます。

このように交流が生まれることで大沼陸上競技場が単なるスポーツ施設から「人が集まり、交流が生まれ、地域活力を生み出す場所」へ発展する可能性があります。

そこで、大沼陸上競技場リニューアル整備の事業概要、現在の進捗状況および、オープンまでのスケジュールについて伺います。

○社会教育部長

主な整備内容は、土のトラックを全天候型舗装とし、トラックのインフィールド部分を人工芝へと改修します。

現在の進捗状況は、陸上トラックの全天候型舗装とインフィールドの人工芝の敷設はおおむね完了し、駐車場の舗装工事などを進めている段階です。

今後のスケジュールは、現在、令和８年９月末の工事完了を目指して進めています。

その後、令和８年10月25日に記念式典やオープニングイベントなどを開催し、翌日の10月26日から12月29日までリニューアルを記念しての無料体験を行っていきます。

このほか

○(仮称)かすかべひがし交流センターについて

校務支援システム導入後の効果について



奥沢　裕介　議員

校務支援システムの導入に関しては、学校の先生方の働き方改革および業務効率化に向けて、今まで多くの議員が一般質問で取り上げてきました。

本年度より校務支援システムが本格導入されたと伺っています。

①導入から約４カ月が経過しましたが、校務支援システムの実際の活用状況と、現時点で表れている成果や変化について伺います。

②また、校務支援システムに併せて導入された、保護者連絡システムについても、現在の保護者の登録状況と、具体的な成果をお聞かせください。

○学務指導担当部長

①日常的には、職員間の連絡、行事予定などの情報共有、学校日誌や表簿の作成に活用しています。

１学期末には、学習評価や出欠席の記録などを入力した児童生徒の情報をもとに通知表を作成しています。

入力したデータは、今後指導要録や高校入試の際の調査書の作成に反映することが可能となります。

②保護者の登録状況は、令和８年６月当初の時点で、小学校で93・３％、中学校で90・５％、全体で92％です。

また、保護者へ配布する手紙などの、ペーパーレス化が進んだことにより、用紙代などの費用の削減が図られました。

このほか

○春日部市の人口について



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

学校再編（豊春小・宮川小）に伴う最良のこどもの環境整備について



永田　飛鳳　議員

限られた財源の何を残し、何に投資するのかの「選択」は市長しか舵取りができないと思います。

そこで市長に伺います。

①今後の本市全体の学校再編について、どのような考えをお持ちですか。

②そして、学校再編に伴う放課後児童クラブをはじめとしたこどもの居場所の整備について、どのように対応していくのですか。

③また、教育環境について、ご自身の公約で学力向上などをうたわれています。いまだに、ハード事業以外で、教育のソフト面での政策などが見えてきていません。教育環境の充実として、「こどもにとって最良の環境」とはどのようなイメージをお持ちですか。

○市長

①市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針をもとに、こどもたちにとって、よりよい教育環境が整備できるよう、施設の老朽化や比較的小規模な学校がある地域を優先に取り組みを推進していきます。

②関係法令などにもとづき整備し、安心安全な居場所づくりに努めていきます。

③こどもたちが安心安全で、かつ充実した学習活動ができるようハード面、そしてソフト面、両面において環境整備を進めていきます。

このほか

○学校温水プール及び部活動やこどものスポーツ振興について



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

春日部市の流域治水対策について



吉田　稔　議員

近年、激甚化・頻発化している水害。本市でも同様なことがいつか起こりえます。

そこで以下、お伺いします。

①治水対策の取り組み。②東排水路（庄和北部地域）の浚渫工事。③流域治水の考え方を市民に周知する方法。

○建設部長

①中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの中で、雨水管渠施設の整備などの管路機能を強化することや、排水ポンプの整備などの排水機能を強化するなど、内水氾濫対策に取り組んでいます。

②今年度は、県道西宝珠花春日部線との交差部から下流に向かって延長約２４０メートルの区間で、浚渫工事や護岸の整備を進めるとともに令和11年度までの継続事業として工事を実施していきます。

○市長

③治水対策は、流域全体で共通意識を持ち、国、埼玉県、流域市町が連携しながら対策を実施していく、流域治水という考え方が非常に重要です。

そこで、市民の皆さまに広く知っていただき、一緒に流域治水を考えるためのシンポジウムを今年の秋に計画をしています。今後についても、市民の皆さまに流域治水への理解を深め、多くの方に興味を持っていただき、行動していただくきっかけづくりにしていきたいと思います。

このほか

○東埼玉道路と赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業について

外国人住民との地域共生と安心なまちづくりについて



富田　豊　議員

本市の外国人住民が年々増加して多文化共生が急速に進む中、生活ルールの遵守や文化の違いによるトラブルの未然防止、市民の不安解消は不可欠です。地域共生とは何でも受け入れることではなく、国籍を問わず守るべきルールを守り互いを尊重した上で成り立つものです。未然防止の視点を重視し、ルール周知や相談体制の強化、地域の実情を把握した取り組みを進め、日本人・外国人双方が安心して暮らせるまちづくりを進めるべきと考えますが、今後の市長の考えを伺います。

○市長

外国人住民との地域共生の基本的な考え方ですが、外国人住民の皆さまには、日本の文化や生活習慣、地域で生活する上でのルールなどをしっかりご理解いただくことが非常に重要だと考えています。

このため、今年度から市民参加推進課に国際担当を新たに設置し、外国人職員とともに地域のイベントなどに積極的に出向き、日本の生活ルールや生活に役立つ情報を発信しています。

また、私自身も全国市長会が実施している研修会などに積極的に参加し、先進的な取り組みを行っている自治体の首長と情報交換を行っているところです。

今後も地域の皆さまの声を大切にし、地域の実情に応じた取り組みを進め、誰もが安心・安全に暮らせる共生社会の実現を目指していきます。

サイクルツーリズムについて



鬼丸　裕史　議員

しまなみ海道や、つくば霞ヶ浦りんりんロードでは、サイクリング環境と地域の観光資源を結び付け、交流人口の拡大や地域活性化につなげています。本市には、江戸川沿いには平らで走りやすいサイクリングロードがあり、その周辺には、観光施設や飲食店、地域資源があります。

そこで、以下お伺いします。

①市内の観光施設へ誘導し、市内の周遊につなげていくことについて。②周辺の観光施設などを紹介する観光案内看板を設置し、市内への立ち寄りや周遊を促すことについて。③既存施設を活用したサイクリングを楽しむ方々が休憩できる場所の設置など、サイクルツーリズムの今後の展開について。

○環境経済部長

①サイクリングロードから各施設までの分かりやすい案内方法や、観光資源への接続状況なども確認しながら、市内への周遊につながる、よりよい方策について検討していきます。②まずは、すでに休憩場所となっている首都圏外郭放水路などに既存の観光パンフレットの配架や二次元コードによるウェブ、またはＳＮＳ情報の誘導など、さまざまな情報提供ができるよう検討していきたいと考えています。③各施設の特性などを確認し、既存施設を生かした受入れ態勢の充実について検討していきます。

このほか

○有害鳥獣の対策について

北春日部駅周辺地区の交番設置について



北谷　大地　議員

数千人が住むまちに進化する北春日部駅周辺には、安心・安全のために交番設置の必要性も考えなくてはなりません。

そこでまず、北春日部駅周辺への交番設置を求める地域住民の声について、市はどのように把握しているのか伺います。

また、一般的に交番設置のための用途地域や必要面積の条件とは何か、伺います。

○都市整備部長

北春日部駅周辺への交番設置を求める地域住民の声についてですが、令和２年に、北春日部駅周辺地区土地区画整理組合の前身である、北春日部駅周辺地区土地区画整理準備組合から、春日部警察署へ土地区画整理事業に合わせ、北春日部駅西口へ交番設置を求める要望書を提出しています。

交番の設置や移設については、都市計画法における用途地域の制限はありません。

また、交番設置に必要な土地面積、条件については、埼玉県警察に確認したところ、一般的には約２００平方メートルの土地を確保することが望ましいとのことでした。

さらに、交番設置については、地域の治安状況や人口の推移、近隣の警察施設の設置状況などから、総合的に判断するとの回答をいただいたところです。

このほか

○これからの公共施設の在り方

春バス拡充とデマンド交通導入で移動する権利を守るべき



卯月　武彦　議員

日本国憲法が保障する、生存権、幸福追求権といった基本的人権を実現するためには、個人がそのニーズに応じて移動できる環境が不可欠です。

そのため、自由に移動する権利は、基本的人権だと言われています。

国や自治体が、すべての人に自由に移動する権利を保障することが求められます。

誰一人取り残さない公共交通を目指してしっかりと予算を確保し、春バスの充実とともに、人口密度の小さい交通空白地域には、デマンド交通の導入を行うべきではないでしょうか。

庄和地域で実施されているタクシー代の補助制度（春タク）は対象者が限定されているうえに、補助額もわずかです。すべての住民を対象にし、補助の増額など充実すべきではないでしょうか。

○都市整備部長

持続可能な公共交通ネットワークの実現のためには、公費負担の増大を抑えつつ、さらには、運行の範囲やルートの面、また、料金面で、それぞれ公共交通が競合しないよう効率的な運行を行うことが重要と考えています。

○市長

地域住民の皆さんと意見交換を重ね、令和10年度に予定されている次期地域公共交通計画の策定にあたって、地域公共交通活性化協議会や庁内で検討を進めていきます。

このほか

○災害対策の強化を



持続可能な公共交通（イメージ）

農地がもたらす「めぐみ」を守るために



水書祐美子 議員

農地には、農作物の生産だけでなく、雨水を蓄えて洪水を防ぎ、景観や自然環境を守るなど、暮らしを支えるさまざまな役割があります。こうした農地の「多面的機能」を地域で守る活動を支援するのが、多面的機能支払交付金制度です。市内でも草刈りや水路の泥上げなどに活用されていますが、高齢化や担い手不足、事務作業の負担など、制度を取り巻く課題は少なくありません。行政には、より一層の寄り添う支援を求めます。

そこで、制度の活用状況や課題、広域化に対する市の考えをお伺いします。

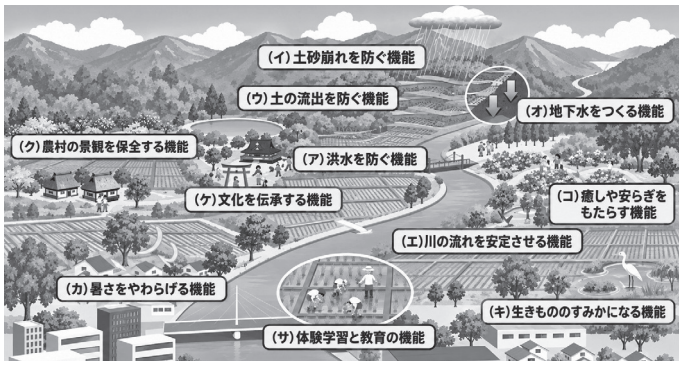
○環境経済部長

活動状況は、活動組織数、対象農地面積、年間交付金額の順で、令和６年度は15組織、４２３・67ヘクタール、２８３６万６８０９円、令和７年度は16組織、５０３・31ヘクタール、３８７８万８７７７円、令和８年度は、８月末時点で17組織、５４１・78ヘクタールとなっています。

また、活動組織の広域化は、高齢化や農業者の減少により、地域の人手が不足する問題や、何か新しい取り組みを始めようとしてもノウハウを持つ人が身近にいないことで、なかなか実現が難しい状況にあります。こうした状況を改善する手段の一つが活動組織の広域化と認識しています。

このほか

○春日部市立医療センターにおける周産期医療の現状と今後の取り組みについて



多面的機能（イメージ）

春日部駅付近連続立体交差事業と関連事業について



大里 昇 議員

私たちのまちの未来を大きく左右する春日部駅付近連続立体交差事業は、東武スカイツリーラインおよびアーバンパークラインを高架化するものです。開かずの踏切を含めた10カ所の踏切を除去し、交通渋滞の解消や、東西市街地の一体化を図る極めて重要な最優先プロジェクトです。この事業の現在までの進捗状況について伺います。

また関連事業として、その周辺で、すでに整備が進められている主要な道路整備についての進捗状況について伺います。また、この事業の効果・展望を市長に伺います。

○鉄道高架担当部長

事業主体である埼玉県に確認したところ、用地買収率は令和８年８月末時点で95％となっています。また、袋陣屋線の用地買収率は令和８年８月末時点で67％となっています。

○建設部長

春日部駅東西連絡道路の未整備区間は、本年１月に事業認可を取得し、今年度から用地の取得を進めていくため、現在、不動産鑑定業務委託や物件調査業務委託を進めているところです。

○市長

まちの利便性、回遊性を高めるなど、中心市街地まちづくりを進める上で大きなチャンスであり、未来に向けた成長戦略であると捉えています。

このほか

○次期春日部市総合振興計画について

熱中症対策について



落合 桜花 議員

近年の熱中症に関する問題は生命や健康に関わる重要な課題となっています。このままでは、イベントを含め、交流の場の減少につながりかねないため、今後は「外で涼める場所の増加」と「自宅で安全に涼しく過ごせる環境の支援」の両方が必要です。

そこで、本市では、現在、熱中症対策として、具体的にどのような取り組みや啓発を行っているのでしょうか。

また、本市として、電気料金に対する補助や助成などの経済的支援について、今後、国および県の動向から検討する考えはないのか伺います。

○健康保険部長

本市の熱中症対策は、施設面での取り組みとしてクールオアシスかすかべやクーリングシェルターを実施しています。イベントなどにおける対策として、藤まつり、大凧あげ祭り、夏まつり、大凧花火大会といった屋外の大きなイベントでは、熱中症予防に関する注意喚起のアナウンスを定期的に行い、来場者の安全確保に努めています。

また、チラシの配布などにより、熱中症対策の啓発を行っています。

○総合政策部長

電気料金への支援については、現在、国の施策として料金支援を実施しています。今後についても、国や県の動向を注視していきます。

このほか

○ＡＩの対策

○水害に関して

こども性暴力防止法の施行に向けた取り組みについて



水沼日出夫 議員

本年12月25日からのこども性暴力防止法の施行によって、こどもを性暴力から守るための仕組みがスタートしますが、本市の教育・保育行政や学校現場にどのような対応が求められると認識しているのか。

また、施行に向けた現在の準備状況についてお伺いします。

○こども未来部長

児童などに接する業務に就く従事者に性犯罪を繰り返させないための取り組みとして、不同意わいせつや痴漢、盗撮などの特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認と服務規律の見直しや環境整備、保護者、児童生徒への周知、啓発といった性犯罪の未然防止策、相談窓口の確保などの安全確保措置を行っていく必要があるものと認識しています。

そのため、法施行に向けた準備として、この制度の義務対象となっている関係各所へ情報提供を行い、犯罪事実確認などの事務手続を行うために、こども家庭庁が導入を進めている、こども性暴力防止法関連専用システム、通称「こまもろうシステム」の利用に必要なデジタル庁が発行している、ＧビズＩＤの取得や現場における安全確保のための対応体制の構築を進めているところです。

また、８月に国の自治体向け説明会が開催されたことを受け、９月から市公式ホームページにおいて法律、制度の周知を始めたところです。

公契約における労働環境の改善について



遠藤 彩生 議員

労働環境改善のため、全国95自治体で公契約条例の制定が進み、埼玉県でも条例制定に向けた検討が進められています。

条例の制定には時間を要するとしても、近隣の上尾市や杉戸町のように労働環境確認要綱を設け、事業者に自主的にチェックしてもらう形であれば過度な負担とならず自主改善を促すことができます。県の動向を踏まえ、本市においても要綱などの導入検討を進めるとともに、現場で働く労働者団体や地元事業者団体と課題を共有できる「対話の場」を設けていくことが大切と考えますが、本市の見解を伺います。

○総務部長

市の考え方ですが、労働条件については、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令に基づき適正に確保されることが基本であると考えています。今後は、こうした関係法令を踏まえるとともに、県における検討状況や他自治体における取り組みについて情報収集を行い、本市としてどのような対応が適切であるかの検討をしていきたいと考えています。また、事業者が労働条件の遵守状況を自主的に確認するための要綱やガイドラインなど、県や他自治体の取り組みを参考に、その必要性や実効性、また事業者への負担などを含め、研究していきたいと考えています。

このほか

○部活動の地域展開について

持続可能な地域交通について



榛野 博 議員

地域の公共交通は縮小均衡を脱し、他分野の予算を一元化する「クロスセクター投資」やＡＩオンデマンドなどのＤＸ活用により柔軟な運行へ構造転換すべきです。

公共交通への公費投入は「生存権に基づく移動権の保障」「医療・介護費を抑える予防的投資」「正の外部性による地域経済維持」という３つの公的価値を最小コストで創出する不可欠な行政手段です。前回の議会で副市長から「関係部局と情報を共有し、庁内横断的に進めていく必要がある」と前向きな答弁をいただきましたが、その後庁内横断的な検討や具体的なアプローチはどのように進められているか進捗をお伺いします。

○副市長

現在、都市整備部において、地域公共交通と関連の深い春日部市地域公共交通計画、春日部市都市計画マスタープラン、春日部市立地適正化計画の３つの計画の改定作業を進めており、本年10月には市民アンケートも実施する予定です。また、総合政策部が総合振興計画策定のため、本年８月には市民意識調査を実施しました。これらを含めた市民の皆さまの声をしっかりとお聞きするとともに、各部局で共有し、春日部市地域公共交通計画、さらには福祉施策などを踏まえ、地域交通に関する取り組みを次期総合振興計画などにどのように反映できるかなど、検討を進めていきたいと考えています。



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

働きやすいまちづくりについて



桑原　弘樹　議員

私は、市内企業への支援を単なる「支出」ではなく本市の将来に向けた「投資」として考えることが重要だと思っています。

企業が成長し働きやすい環境が整えば、雇用が生まれ、働く世代が集まり、人口増加や地域経済の活性化、税収増加にもつながります。

そして、その税収が市民サービスの向上として市民に還元されていきます。

こうした好循環を生み出すためにも市内企業への支援をさらに充実させていくことが必要だと考えますが、企業向けセミナーなど、企業を支援する事業を今後さらに拡大していく考えがあるのか、市の見解をお聞きします。

○環境経済部長

人材育成や定着の事業拡大ですが、市においても、令和８年２月に若手人材育成定着支援セミナーが初の開催であり、今期も同様の形となりますが、年明けに実施する予定となっています。参加企業のご意見も伺いながら、事業内容の検討をしていきたいと考えています。

また、人材の育成、定着に向け、企業の取り組みに寄り添いながら、継続的に支援する、いわゆる伴走支援については、国や他の自治体の事例なども参考にしながら、今後検討していきたいと考えています。

このほか

○時代に合わせた公園政策について



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

災害時避難行動要支援者避難支援制度を確立し誰一人取り残さない体制を



大野とし子　議員

東日本大震災において集団に馴染めない障がい者が自宅避難となり、多くの命を失いました。国はこのことを教訓として、要配慮者への対策に動き出しました。

令和３年災害対策基本法の改正で「災害時避難行動要支援者支援制度」において、要支援者の個別避難計画を作成することを地方自治体の努力義務としました。

本市は、令和８年３月議会で、対象者に手紙を出し、「誰にどのように支援してほしいか」の返事をもらい、要支援者の状況を把握している福祉部、健康保険部と連携して個別避難計画を作成するとの方針を示しました。

この間どのようなことに取り組んできたのか、要支援者の中には地域で支援していただける方がいない、難病で地域の方に支援していただくことは申し訳ないと思っている方は多いです。

市としてどのように支援していくのか伺います。

○市長公室長

福祉部、健康保険部と月一回会合を持ち、制度の在り方などを研修しています。

また、自主防災の避難訓練に参加し、制度の周知を図っています。また、制度について、不安のある方は、気軽に相談できるよう配慮していきたいと考えています

このほか

○こどもたちの居場所「おあしすルーム」を小学校全校に設置を

埼玉県東部地域における春日部市の位置付けについて



平沢　一博　議員

平成18年に国の同意を得た「春日部・越谷業務核都市基本構想」で、本市は「広域的中心核」として位置付けられました。その立場にふさわしい都市機能を集積させ、企業を呼び込み、雇用を生み出し、周辺地域から人を集め、地域全体を牽引する。そこまで取り組んでこそ、「広域的中心核」としての役割を果たしていると言えると思います。

そこで、以下お伺いします。

①今後も埼玉県東部地域における広域的中心核として、業務核都市の役割を担っていくのか。②「広域的中心核」という本市の位置付けをどのように次期総合振興計画に位置付けていくのか。

○総合政策部長

①東部地域振興ふれあい拠点施設などの施設に加え、本市には国の機関である公共職業安定所などが設置されており、広域的な中心都市としての機能を有しています。これらの機関の存在は、市の広域的な役割を裏づけるものと考えています。引き続き、埼玉県東部地域における広域的な中心都市としての役割を担っていきたいと考えています。

○市長

②次期総合振興計画への位置付けは、市民の代表である議員の皆さまや総合振興計画審議会のご意見を伺いながら検討を進めていきます。

このほか

○『クレヨンしんちゃん』デザインマンホールふたについて

配食サービスの停止問題について



古沢　耕作　議員

本市の「高齢者向け配食サービス」が突然、停止になるという事案が６月に発生し、利用者の方々に大変大きなご心配とご迷惑をお掛けしました。同事業は、市内在住の65歳以上の１人暮らし、または高齢者のみの世帯が対象で、単にお食事を届けるだけでなく「利用者の安否確認」を行う点で、大変意義のある福祉事業でもあります。それを踏まえてお聞きします。

①同事業が急きょ停止となり、再開するまでの経緯を伺います。②業者選定に問題はなかったのか。今後の再発防止策を強く求めます。

○福祉部長

①今年度から新たに業務委託契約を結んだ業者「配食のふれ愛　東埼玉店」が事前の相談もなく、６月20日土曜日をもって事業所を閉鎖したとのメールを21日日曜日に受信。市は22日月曜日にこのメールを確認後、約４８０人の利用者の方々に連絡して状況を説明するとともに、急いで新たな業者を探し、７月１日に配食サービスを再開しました。

②４月当初から弁当の質や配達員の対応などに苦情が寄せられ、市から業者に指摘し改善傾向でしたが、今回のことは重く受け止めています。リスク回避のため、複数の業者と契約している自治体もあるので、そうした事例も参考に再発防止に努めていきます。

このほか

○部活動の機会格差を生まないために

公共施設マネジメント計画により、健康福祉センター「ゆっくく武里」に大枝市民センター・大枝公民館・武里図書館・武里南地区公民館・大枝高齢者憩いの家を集める報告を聞き、住民、利用者から大きな不安が広がっています。利用者は、年間で大枝公民館が約３万人、南公民館は約１万５千人、憩いの家では、約２千人が利用しています。住民の豊かな生活や地域社会を支えている重要な施設であると分かります。武里図書館は年間で12万人超の方が利用し、武里団地周辺の方々も利用している貴重な施設です。「ゆっく武里」に集めると５００㎡も狭くなり不安が大きくなっています。このままでは魅力のない寂しい地域になりかねません。武里団地および周辺公共施設の利活用について、市の考えを伺います。

計画段階から住民とともに「ゆっく武里」の利活用を進める



角田　妙子　議員

○市長

公共施設マネジメントは、将来に向けて私達が解決していかなければならない大きな課題です。単に施設の廃止ではなく、最適な配置とし、リノベーションを行い、使いやすく多くの方に利用されるようにすることも必要です。

利用者をはじめ市民の声をしっかり伺い、丁寧な手順で、より快適に利用でき持続可能な公共施設を創出できるよう進めていきます。

このほか

○高齢者福祉センター「寿楽荘」の風呂を改修し、早期に再開を

北春日部周辺のまちづくりについて



阿部　雅一　議員

北春日部駅周辺地区土地区画整理事業については、組合設立認可後の世界的物価高騰で事業費の大幅な上昇、計画変更や事業代行者の変更など、組合と行政の事業継続への努力、事業収入増大を図るため地権者の皆さまには法令上の上限、私的財産権の保障限界の減歩率に至りました。

これ以上負担はかけられない、事業をストップさせられないとの行政判断で、今議会に「北春日部駅周辺地区土地区画整理事業助成条例の一部改正について」上程され、地元住民として深く感謝申し上げます。この区画整理事業の重要性を本市はどう認識し、完成に向け、どう推進していくのかお伺いします。

○都市整備部長

本事業は、北春日部駅周辺地区土地区画整理組合が主体となる組合施行ですが、都市計画法に基づいて行われる公共性の高い都市計画事業です。

北春日部駅周辺の良好な立地環境を生かして地域の魅力向上と利便性の高いまちを形成する事業であり、内牧地区のみならず本市の発展のために大変重要なプロジェクトです。一日も早くまちづくりの効果が発動されるよう、今後も北春日部駅周辺地区土地区画整理組合と緊密に連携しながら、事業を休止することなく、計画どおりの事業進捗を目指していきます。

このほか

○次期春日部市総合振興計画の見直しについて



現在進行中の北春日部駅周辺地区土地区画整理事業

次期総合振興計画における企業誘致の推進について



木村　圭一　議員

本市は国道４号や16号、東埼玉道路などの交通網を有する一方、人口減少が進んでいます。若い世代が住み続けられる街にするためには、企業誘致による雇用創出が重要と考えます。①そこで、企業誘致に必要な産業用地を確保するため「産業用地適地調査」を実施し、候補地検討や基礎調査の予算措置を検討する考えはあるのか伺います。②また、埼玉県企業立地課との具体的な協議を進める考えを伺います。③最後に、次期総合振興計画に企業誘致と雇用創出を重要な成長戦略として位置付け、産業用地の確保を含めた土地利用を検討し、「住み、働き、地域で経済が循環する街」を目指す考えについて、市長に伺います。

○環境経済部長

①今後新たに一定規模の産業用地を確保することは重要ですが、まずは事業化に向けて進行中である赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業などを着実に進めていくことが大変重要であると考えています。

②県との調整において、企業立地に関わる情報交換は進めていきたいと考えています。

○市長

③持続可能なまちづくりを進めていく上で、企業誘致による産業の活性化、それに伴う雇用の創出は、本市の未来を築く上で大変重要であると認識をしています。

このほか

○春日部市における生成ＡＩ活用やＤＸ推進状況について

上下水道事業について



鈴木　一利　議員

今回の料金改定の主な理由に上下水道管の老朽化および耐震対策のためであるとの説明がありました。①そこで水道施設の老朽化や耐震対策、そして下水道施設の老朽化や耐震対策の今後の取り組みについて伺います。②また、水道事業を将来世代まで持続するために、水道事業の広域化や水の官民連携（ウオーターＰＰＰ）の導入など本市の今後の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。③そして今回の料金改定での市民サービス向上について、水道料金・下水道使用料をクレジットカード払いができるようにしてはどうか伺います。

○上下水道部長

①上下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を推進し、激甚化、頻発化する自然災害への備えも念頭に置きながら、安全安心な上下水道インフラの維持に取り組んでいきます。

○水道事業管理者

②水道事業の広域化、水の官民連携においても、事業運営の大きな選択肢であり、本市の状況と照らし合わせ、導入の是非などを慎重に検討していかなければならない重要なものであると捉えています。

③電算システム更新のタイミングで、本市においても上下水道料金のクレジット払いを導入したいと考えます。

このほか

○感震ブレーカー設置補助について

○連携強化の支援で介護予防の充実を

議席番号の変更

議席番号が次のとおり、変更になりました。

○北谷　大地　議員　６番　↓　７番

○落合　桜花　議員　７番　↓　８番

○富田　豊　議員　８番　↓　11番

○水書祐美子　議員　11番　↓　12番

○永田　飛鳳　議員　12番　↓　６番

議員人事

議会人事の一部が次のとおり、変更になりました。

総務委員会

（新）永田　飛鳳

（旧）石川　友和

建設委員会

（新）石川　友和

（旧）永田　飛鳳

議会改革検討特別委員会

（新）北谷　大地

（旧）永田　飛鳳

利根川栗橋流域水防事務組合議会議員

（新）山崎　進

（旧）永田　飛鳳

都市計画審議会委員

（新）水沼　日出夫

（旧）永田　飛鳳

会派の変更

永田　飛鳳

（新）無所属

（旧）自民・無所属の会

傍聴して一言

初めて参加させていただきました。会場の造りもすばらしく、傍聴の仕組みも聞きやすく、良い勉強にもなりました。　女性・60歳

春日部が魅力的なまちになる取り組みが聞けてよかった。『クレヨンしんちゃん』の人気により、日本中、世界中から春日部に訪れる観光客が楽しく過ごせるまちづくりを期待する。　女性・42歳

日本版ＤＢＳについて、春日部市においての現状、今後の対応についてよく分かる質問だった。職員の方々には、こどもたちを守るためにも、実効性あるものにしていただきたく思います。　男性・50歳

※割愛させていただいた部分もあります。

避難所開設訓練の実施

令和８年９月17日に避難所開設訓練を実施し、27名の議員が参加しました。

地震などの災害が発生した際、各議員が災害対策本部からの情報を収集しながら各地域に入り、避難所などの状況把握を行うことが想定されます。議員自身で会場設営を行い、より災害時の対応に即した訓練を実施しました。



詳しい内容は
こちらから

閉会中の委員会活動

▽議会運営委員会

８月17日
・令和８年９月定例会の運営について

▽議会改革検討特別委員会

７月21日
・本特別委員会の協議事項について
・デジタル化とペーパーレス化について
・議会報告会及び意見交換会について
・市議会のＳＮＳ運用について

８月７日
・議会報告会及び意見交換会について
・議員研修会の開催について
・市議会のＳＮＳ運用について

▽広報広聴委員会

９月24日
・議会だより第85号について

10月６日
・議会だより第85号について
・議会だより第86号の表紙について

▽図書室運営委員会

10月６日
・図書購入の申し込みについて

市議会より埼玉県議会へ要望書を提出しました

中心市街地まちづくり検討特別委員会および地域拠点整備検討特別委員会において協議を行い、令和９年度埼玉県予算に、本市の要望を反映させていただくよう、10月16日に議長、副議長および中心市街地まちづくり検討特別委員長、地域拠点整備検討特別委員長の４名で県議会へ要望書を提出しました。



詳しい内容は
こちらから

編集後記

追々寒さに向かいますが、皆さまにおかれましては、健やかにお過ごしでしょうか。

さて、９月定例会では、令和７年度決算を認定しました。市民の皆さまからお預かりした大切な税金がどのように使われたのかを丁寧に審査し、適正かつ効果的な執行であったのかを確認しました。また、「北春日部駅周辺地区土地区画整理事業助成条例の一部改正」も可決し、事業の進行が待たれます。「早期に小中学校給食費の完全無償化を求める請願」も採択され、中学校の給食費の無償化実施への期待が高まっています。さらに、議員提出議案は５議案が可決されました。

市政をチェックすることは議会の大切な役割の一つです。議会だよりは、そうした議会の動きを少しでも身近に感じていただけるよう、市民の皆さまへの橋渡しになることを目指しています。

議員一同、より良いまちづくりに力を尽くし、これからも魅力的で分かりやすい議会だよりを目指し、全力で頑張ってまいります。

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、会議録、本会議の録画中継映像などをご覧いただけます。
また、スマートフォンなどにも対応しておりますので、ぜひご覧ください。

広報広聴委員会
委員長　鬼丸　裕史
副委員長　中村　貴彰
委員　角田　妙子
委員　北谷　大地
委員　富田　豊
委員　桑原　弘樹
委員　奥沢　裕介
委員　島田美智子

オブザーバー
議長　小久保博史
副議長　木村　圭一

〒344-8577
埼玉県春日部市中央七丁目2番地1
春日部市議会
TEL 048-796-8395

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK